

岐 阜 県 公 報

目 次

告 示

廃川敷地等の発生

(河 川 課)

ページ
一

号 外 (一) 平 成 二 十 九 年 四 月 七 日

告 示

岐阜県告示第二百二十三号

河川区域の廃止により廃川敷地等が生じたので、河川法施行令（昭和四十年政令第十四号）第四十九条の規定により、次のとおり告示する。

なお、その関係書類は、岐阜県県土整備部河川課及び岐阜県岐阜土木事務所に備え置
いて縦覧に供する。

平成二十九年四月七日

岐阜県知事 古 田 肇

一 河川の名称

木曾川水系系貫川

二 廃川敷地等が生じた年月日

平成二十九年四月七日

三 廃川敷地等の位置

本県市仏生寺字系貫川通八八七番二一から

同 市上真桑字同 二二五八番四四八まで

四 廃川敷地等の種類及び数量

土地 四九五・一一平方メートル

岐 阜 県 公 報 号 外 毎 週

(火曜日)

発 行

(休日) (休日に当たる
ときは翌日)

平 成 二 十 九 年 四 月 七 日

平成二十九年四月七日発行

発行者
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一
岐阜県庁

編

集

岐阜市三輪ふりとびあ十三
岐阜文芸社